

グアテマラ経済(2007年9月)

平成19年10月
在グアテマラ日本国大使館

『9月の主な動き』

- 9月、消費者物価指数は年率で7.33%の上昇を記録し、基礎的食料品バスケット、ならびに基礎的生活バスケットの価格は、史上最高値を記録した。また、インフレ傾向を懸念した国家金融審議会(JM)は、27日、政策金利を5.75%に引き上げた。
- 25日、電力庁(INDE)は、完成すれば国内第2位の規模(最大発電量180メガワット)となるシャララ(Xalala)水力発電所建設の国際入札を公示した。
- 米国の鉄道開発会社(Railroad Development Corporation: RDC)子会社であるグアテマラ鉄道(Ferrovias Guatemala: FVG)が、9月いっぱいでの営業休止に向け、準備を開始した。
- 13日、グアテマラとチリは自由貿易協定交渉の最終協議を無事終了した。

1. 主な経済指標

(1) 為替レート(中銀)

9月、ケツアルの対ドル相場は1ドル=Q7.68-7.75のレンジで推移。月半ばまで1ドル=Q7.68前後を安定的に推移した後、月末に向けてケツアル安ドル高の傾向に転じた。

クリスマス商戦に備え、輸出に比して輸入がより活発化する時期に入っていることから、ケツアル安ドル高の傾向はしばらく継続する見込み。

(2) 消費者物価指数(国家統計院 INE)

9月、消費者物価指数は前月比で0.68%上昇。年率では7.33%、2007年累積(1月~9月)では5.38%の上昇となった。なお、2007年のインフレ目標は $5\pm 1\%$ の範囲内と設定されている。

インフレ率上昇の原因としては、降雨による農産物被害の他、小麦や大豆、トウモロコシ、原油の国際価格上昇等の外的要因が指摘されている。

項目別では、食費（食料品・飲料（アルコールを除く）・外食）の上昇が依然として続いており、年率で12.13%、2007年累積では7.70%の上昇となった。前月に引き続き、植物油（前月比4.23%）、パスタ（前月比3.19%）、パン（前月比2.48%）等の価格高騰が顕著である。

基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos（1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料）の価格は、前月比Q39.33（約5.1米ドル）値上がりしてQ1,654.73/月に、基礎的生活バスケット（基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比Q147.23（約19.1米ドル）の値上がりでQ3,019.58/月となり、ともに史上最高値を記録した。市民の生活に与える影響が懸念される。

（3）政策金利

インフレ傾向を懸念した国家金融審議会（JM）は、27日、政策金利を5.50%から5.75%に引き上げた。2007年に入って3回目の引き上げとなる（3月：5.00→5.25%、4月：5.25→5.50%）。

（4）貿易統計（中銀）

8月の輸出は593.4百万米ドル（前年同月比11.8増）、輸入は1,259.5百万米ドル（前年同月比18.8%増）。

本年1月から8月までの輸出総額は4,712.9百万米ドル（前年同期比20.7%増）、輸入総額は8,858.8百万米ドル（前年同期比13.9%増）であり、8月の時点での貿易収支は4,145.9百万米ドルの赤字。

輸出については、引き続き、農産品を中心とする従来の主要品目（砂糖、バナナ、コーヒー、カルダモン）の輸出拡大が顕著。

	2007年輸出額 (単位：千ドル)	占有率 (対全輸出)	前年比
砂糖	314,216.6	6.7%	+32.3%
バナナ	201,823.1	4.3%	+62.5%
コーヒー	494,355.2	10.5%	+41.8%
カルダモン	77,829.1	1.7%	+57.2%

(5) 海外送金(中銀)

9月の海外送金は、前年同月(293.01 百万米ドル)に比べ 33.75 百万米ドル(11.5%)多い 326.8 百万米ドルに上った。

2007年1月から9月までの送金総額は 3,059.03 百万米ドルに達し、前年同期(2,677.42 百万米ドル)を 381.61 百万米ドル(14.25%)上回った。なお、中銀は、2007年度の海外送金を、4,200 百万米ドルに達すると見込んでいる。

なお、2007年1月から9月までの海外からの強制送還者数は、メキシコから(陸路)が 87,300 人、米国から(空路)が 17,881 人、合計 105,181 人に上っている。特に、米国からの強制送還者数については、昨年は月平均 1,500 人程度であったところが、今年6月以降は月平均 2,500 人程度に増えており、2007年末までに 25,000 人に上ることが予想されている(2006年は 18,305 人)。

2. 国内経済トピックス

(1) シャララ(Xalala)水力発電所国際入札公示(9月25日)

25日、電力庁(INDE)は、完成すればチクソイ(Chixoy、最大発電量 275 メガワット)水力発電所に次ぐ国内第2位の規模(最大発電量 180 メガワット)となるシャララ(Xalala)水力発電所建設の国際入札を、電力庁ホームページ、ならびにウォール・ストリート・ジャーナル紙上に公示した。入札は 2008年3月31日に締め切られ、落札は同4月30日、契約の締結は5月15日となる見込み。

シャララ水力発電所は、キチェ県とアルタベラパス県の県境チクソイ川流域に建設が予定されている。同計画の起源は、1970年代作成の水力発電マスタープランに遡るが、2005年から本格的な施行が再検討されていた。計画はまた、中米電力相互接続システム(SIEPAC)、メソアメリカ・エネルギー統合計画(PIEM)の一環としても位置づけられて、余剰電力の域内他国への輸出も念頭に置かれている他、年間 2.1 百万バレルの燃料節約、ならびに 240 千トンの CO₂ 排出削減も期待されている(現在グアテマラは、電力の 65%を火力発電に、35%を水力発電に頼っている)。

シャララ発電所建設計画に対する投資は、総額 350-400 百万米ドルに達する見込みであり、電力庁は、外資 80%、国内資本 20%からなる合弁会社によるプロジェクト実施を期待している。投資には、アメリカ、スペイン、コロンビア、台湾等の外国資本のほか、国内でも大手財閥が関心を示しているとされる。

本件落札者は、技術・資金・法的問題と、社会・経済・環境へのインパクトに関するフィージビリティ調査期間(2年)を与えられ、まずは、水力発電所建設と管理運営の実現可能性の精査に取りかかることとなる。水力発電所建設により、少なくとも18集落・11,000人が移住を余儀なくされる見込みであり、これまでに周辺地域で反対運動も起こっていることから、地域住民との合意形成が最大の難関となることが予想される(落札者の管轄)。また、落札者には、発電した電力を全て電力庁へ販売すること(買い取り価格を電力庁が固定)のほか、30年間の運営で投資額を回収し、水力発電所の所有権を電力庁に無償で引き渡すことも条件付けられる見込み。

(2) グアテマラ鉄道(FVG) 営業休止

9月初旬、米国国内、ならびに発展途上国において鉄道運営に関する投資(関連の輸送システムや港湾、光通信の開発も含む)及びマネージメントに従事する米国企業、鉄道開発会社(Railroad Development Corporation: RDC)の社長がグアテマラを訪れ、RDCの子会社であるグアテマラ鉄道(Ferrovias Guatemala: FVG)の営業休止に向けた準備を開始した。現在FVGは、グアテマラシティ-プエルト・バリオス間の貨物輸送のみ行っているが、経営が思わしくないことから、同社は9月中に操業を停止する旨決定したと発表している。

グアテマラにおける鉄道開発は1880年代に始まるが、中米インターナショナル鉄道(International Railway of Central America: IRCA)の創設者が、アメリカのユナイテッド・フルーツ社も代表していたように、バナナの巨大プランテーション経営と密接に関連しており、バナナの輸出を目的に、グアテマラシティと太平洋岸、また大西洋岸の港とを結び、さらにはメキシコとエルサルバドルの国境にまで至る鉄道が敷設された。しかし、1940年代以降、中米インターナショナル鉄道とユナイテッド・フルーツ社との契約が途絶えると、IRCAは国営化されてグアテマラ鉄道(Ferrocarriles de Guatemala: FEGUA)となり(1968年)、1989年までは政府補助金の下に運営されていたが、システムの維持管理能力や予算の不足、設備の老朽化のため、1996年にはサービスを停止するに至った。

そこで、1997年、アルスー政権により国際入札にかけられたFEGUAのコンセッション(50年間)をRDCが落札し、グアテマラ資本との合併会社FVGを設立したうえで、鉄道の改修と運営に従事することとなった。しかし、RDCによる鉄道事業の再開は、そもそものシステム老朽化やハリケーン・ミッチ等による自然災害に加え、駅・線路の不法占拠、設備(レール等)の盗難といった問題にも見舞われ、予想以上に難航した。そこで、2006年、RDCは、同社の多大な投資(総額100百万米ドル)にも関わらず、鉄道事業が好転せず、

当初期待していた利益も上げられずにいるのは、一部の国内民間セクターを不当に優遇しようとしているグアテマラ政府の、鉄道事業再建における不作為によるものであるとして、投資紛争解決国際センター(International Center for the Settlement for Investment Disputes: ICSID)を介し、グアテマラ政府を相手どり、65 百万米ドルの損害賠償の支払いを含む訴えを起こしている。現在、ICSIDによる国際仲裁手続きは、双方により仲裁人が立てられるところまで進んでいる。

(3)世界銀行「ビジネス環境年次報告書 Doing Business 2008」(9月27日)

世界銀行と国際金融公社(International Finance Corporation: IFC)により、毎年発表される「ビジネス環境年次報告書 Doing Business 2008」は、2007年のグアテマラのビジネス環境を、調査国 178 カ国中 114 位と評価した(2006年は175カ国中118位、2005年は128位)。

なお、昨年に引き続き、今年の1位はシンガポール、再開はとコンゴ民主共和国が獲得した。また、中米5カ国では、エルサルバドル(69位)とニカラグア(93位)の評価がグアテマラを上回り、コスタリカ(115位)、ホンジュラス(121位)は下回る結果となった。

評価に用いられる10項目のうち、グアテマラで改善が著しかったのは(前年比)、延滞債務の回収にかかる司法・行政当局の効率性、および係争に係る手続き、時間、コストを評価する「契約遂行」で、175カ国中149位から178カ国中98位にランクを上げた。また、「資産登録」の項目では、178カ国中23位と、中米5カ国のうちでも最高の評価を得ているが、倉庫建設にかかる時間やコスト等を評価する「ライセンス取得・管理」の項目では、中米5カ国最低の167位となっている。

ランクの改善要因については、米国との自由貿易協定(DR-CAFTA)発効に伴い、法律やロジスティックスの面でビジネス環境が整備されたため、また、2004年から進められてきた土地登記や税関申告の手続きの簡便化、窓口の一本化等が、国際的評価を受けつつあるためとされている。

(4)トランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International)

「汚職実感指標(Corruption Perceptions Index : CPI)」(9月27日)

汚職、腐敗の抑止のために活動する国際的 NGO トランスペアレンシー・インターナショナルは、グアテマラの「汚職実感指標(CPI)」を10点中2.8点(昨年は2.6点)、調査対象180カ国中111位と評価した。

CPIは特に公的部門における汚職の度合いに焦点を当てており、各国は10段階(10

が最も汚職の少ない社会)で格付けされる。なお、今年は、ニュージーランドとデンマーク、フィンランドが9.6点で1位、ソマリアとミャンマーが1.4点で最下位となっている。また、中米5カ国では、コスタリカが5.0点/46位、エルサルバドルが4.0点/67位とグアテマラを上回り、ニカラグア2.6点/123位、ホンジュラス2.5点/131位が下回っている。

グアテマラは、1999年に3.2点を記録した後、2004年に2.2点に至るまで評価が下落傾向にあったが、その後は徐々に回復させてきている。

3. 対外経済トピックス

(1) グアテマラ・チリ自由貿易交渉の終了(9月13日)

13日、グアテマラとチリは自由貿易協定交渉の最終協議を無事終了した。

1999年、C4(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア)・チリ間で自由貿易交渉が大筋合意に至って以来、C4各国はチリとの2国間交渉に入り、2002年にはエルサルバドルが同協定を発効させ、現在はホンジュラスにおいても国会での批准待ちの段階に至っているが、グアテマラでは交渉が難航していた。今回の合意到達を受け、今後グアテマラは、2008年中の発効を目指して署名、批准の手続きに入る見込み。

グアテマラ・チリ2国間交渉では、当初より、グアテマラ産砂糖の対チリ無関税輸出枠が最大の争点となっており、グアテマラは年間60,000トンの無関税輸出枠を要求してきた。チリはこれを受け入れず、交渉は難航してきたが、最終的に年間16,750トンの輸出枠で合意に達した。枠内(16,750トン)の砂糖輸出については、まずは現行の一律関税6%が4.5%に減税され、その後段階を追って2011年までに撤廃される見込み(枠外の砂糖輸出には一律関税6%が適用される)。なお、グアテマラの製糖業者は、今回の合意に必ずしも満足していないとされている。

その他、熱帯果実(マンゴー等)、ヤシ油、コーヒー、ラム酒、医薬品(一部)、石鹼、ゴム製品、生ゴム等については関税の即時撤廃が、また、その他多くの項目についても、関税を5-10年かけて段階的に撤廃することで合意に至った。なお、牛肉、乳製品、鶏肉等については対象外とされた。

グアテマラ中銀によれば、グアテマラの対チリ輸出は2005年11.56百万ドル、2006年7.61百万ドルで、砂糖と生ゴムが主な輸出品となっている。一方、グアテマラの対チリ輸入は2005年114百万ドル、2006年136.53百万ドルで、ガソリンがその半分を占める他、紙・厚紙類、果実、乳製品、プラスチック製品などの輸入が多い。

(2) 中国-グアテマラ間、台湾-グアテマラ間の民間セクター通商交流

26日から29日にかけて、中国国際貿易促進委員会(CCPIT)が主催し、グアテマラ-中国商工会議所(在グアテマラ)、及びグアテマラ経済省の賛助を受けた中国企業フェアが開催され、両国の民間セクターの通商関係促進が図られた。中国からは自動車メーカー(Great Wall)、家電、機械、電話通信機器、服飾メーカー等計24社が参加し、対するグアテマラ人の来場者も15,000人に上ったと報じられている。なお、現在グアテマラは中国と外交関係を持たない。

一方で、9月30日から10月3日にかけては台湾の商用ミッションがグアテマラを来訪し、10月1日、在グアテマラ台湾大使館商務部と中華民国對外貿易發展協會(TAITRA)の主催で、台湾・グアテマラ企業連絡会が開催された。台湾からは、グアテマラからの輸入に関心のある14企業(木材、コーヒー、椰子・大豆・ひまわり油、ヒスイ等半貴石、鉄屑・廃材等)の代表者が参加し、グアテマラ人との間に商談の機会をもった。

なお、グアテマラと台湾は、2006年7月に自由貿易協定を発効させている。

(グアテマラの対中国、ならびに対台湾貿易の推移)

	2004年	2005年	2006年
対中国輸出	20,001.4	36,676.5	49,210.4
輸入	626,114.3	751,150.1	964,314.8
対台湾輸出	1,699.2	12,361.6	13,610.4
輸入	136,705.3	138,678.2	149,293.8

単位:千ドル 中銀